

令和3年6月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和3年6月10日（木）午後2時35分～午後4時00分
2. 場 所 市役所新館4階 第1委員会室
3. 出席者
教育長 大下 達哉 教育長職務代理者 植原 和彦 委 員 谷口 馨
委 員 野口 和江
4. 事務局出席者
教育総務部長 藤浪 秀樹／学校教育部長 和泉 全史／生涯学習部長 牟田 親也
総務課長 井上 慎二／学校適正配置推進課長 池内 正彰／学校給食課長 井出 英明
学校管理課長 樋口 泰城／産業高校学務課長 田中 幸博／学校教育課長 松本 秀規
人権教育課長 八幡 泰輔／生涯学習課長 寺本 隆二／スポーツ振興課長 庄司 彰義
郷土文化課長 西村 久美子／図書館長 橋本 純／総務課主幹 柿花 真紀子

開会 午後2時35分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に植原教育長職務代理者を指名した。
傍聴人1名。

○大下教育長

ただいまから、6月定例教育委員会会議を開催します。

また、報告に入る前に、非公開の決定ですが、本日の案件のうち、議案第29号及び第30号は大阪府教育委員会の選抜方式の公表時期との整合性をはかるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7号の規定により、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(教育委員、賛同)

非公開への賛同がございましたので、そのように取り扱います。

報告第43号 「岸和田市立小・中学校適正規模及び適正配置実施計画（第1期）（案）」地域説明会開催について

○大下教育長

報告第43号について、説明をお願いします。

○池内学校適正配置推進課長

報告第43号につきましては、「岸和田市立小・中学校適正規模及び適正配置実施計画（第1期）（案）」地域説明会開催についてです。地域説明会につきましては、新型コロナウイルス感

感染症の感染拡大の影響により、これまでも2回開催を延期しております。今も緊急事態宣言中で、宣言解除予定の6月20日以降の状況や、大阪モデルのレッドステージがどうなるのかという状況ではありますが、現状のところ7月開催の予定をしております。現在は地域説明会は延期となっておりますが、市のホームページを活用した取組みをさせていただいております。

まず、実施計画（第1期）（案）の校区別の動画配信ということで、説明会での説明と同じ内容を動画配信しています。また、動画配信をみられた市民の皆様及びこれまでの市民の皆様からのご意見やご質問について、教育委員会の考え方としてQ&A方式で市のホームページに掲載をさせていただいております。随時ご質問をいただいておりますので、その都度一定周期ごとに更新をしております。

7月11日から説明会の開催を予定していますが、本日の教育委員会会議へのご報告の後、市長、副市長及び議会へ報告を行い、市民の皆様へ周知していきます。

周知方法は、対象校区の校区連合町会長へ事前連絡をいたします。また、市ホームページへは、町会への広報きしわだ配布時期に合わせ、6月25日以降掲載します。また、保護者の皆様へは、7月1日以降に、対象校及び関係校である小中学校、対象校区及び関係校区に所在する就学前児童施設へ、開催のお知らせチラシを配布したいと考えています。資料は、広報きしわだ7月号の掲載内容で、内容、開催日時、場所、定員をお知らせする予定です。以上でございます。

○大下教育長

これはいわゆる停止条件つきで、緊急事態宣言が解除されるか否か、また解除されても蔓延防止措置重点措置とか、あるいは外出自粛要請があるかないかで状況が変わるということですね。それら条件がすべてクリアされれば基本的に行われる日程であるということですね。

○池内学校適正配置推進課長

はい。7月の広報掲載は一旦させていただくことになろうかと思いますが、7月初旬の状況を見ながら、仮に延期ということになれば、ホームページや各小中学校を通して、延期になる旨をお伝えさせていただきたいと思っています。

○大下教育長

本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理人

これまでの取組みで動画配信をされています。どんな声が聞こえていますか。

○池内学校適正配置推進課長

その地域で学校が閉校となった際に、その地区の市民協議会はどうなるかというご意見や、適正化の取組みの目的が、財政状況が悪化していることから財政状況の改善ではないのかというようなご意見など様々ないただいております。それらについては、随時、私どもの考え方をホームページを通じ述べさせていただいております。

○野口委員

動画配信を拝見しました。わかりやすく丁寧に説明していただいていると思いました。色々なご意見はあるかと思えます。保護者の思いも色々で、たくさんのお子さんと活気あふれる中で育てほしいというものもあれば、小さい学校でもいいその子のペースで育てほしいというものもありますので、色々なご意見を大事にしていくということを丁寧に返していただけたら

と思われました。

○植原教育長職務代理者

かなりの多くの声がきていますか。

○池内学校適正配置推進課長

当初は、ホームページで動画配信をさせていただいた際に、電話がひっきりなしにかかってくるかと思っていまして、確かに最初の頃は電話やメールをいただいていたのですが、最近は時折いただくような状況です。緊急事態宣言中で市民の方もそういった社会の状況があるのではということもあるかと思しますので、地域説明会が近づいてくれば様々なご意見をいただくのかなと思っています。

○谷口委員

地域説明会のときに、組織立って同じグループの方が各地区で同じような意見を言われているということもよく見られるかと思いますが、動画配信に対する市民の意見の中でそのような傾向はないですか。

○池内学校適正配置推進課長

どちらかという賛同しかねるという意見をお持ちの方で、何回か繰り返しご質問を頂戴しているものもあります。その方々につきましては、こちらの考え方を丁寧に説明させていただいているところです。それ以外の方で、現在小中学校にお子さんを通わせている方、就学前のお子さんをお持ちのご家庭の方には、地域説明会で詳しい説明をさせていただく必要があると思っています。他市で教員をされていてその時のご経験をもとにご意見をされている方もおられ、参考となる意見もごございますし、それとは違った意見もいただいておりますので、引き続き私どもの考え方を説明させていただきたいと思っています。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 44 号 中学生体験入学の実施について

○大下教育長

報告第44号について、説明をお願いします。

○田中産業高校学務課長

報告第44号につきましては、中学生体験入学の実施についてです。産業高校の教育内容、進路状況及び学校生活の紹介と、商業科・情報科・デザインシステム科の特色ある科目の一部を実習することにより、産業高校に対する理解と関心を深め、進路選択の参考に資することを目的とさせていただきます。日時は、7月28日（水）から7月30日（金）の3日間でございます。内容につきましては、学校・学科案内、体験授業、部活動見学で、対象は中学3年生と参加生徒の保護者、教職員です。周知方法につきましては、高石市以南の中学校、在校生の出身校に案内文を送付いたします。また、産業高校のホームページにも掲載予定です。令和4年度の実施要項（案）につきましては、別紙案をご覧ください。28、29日が商業科・情報科で、新カリキュラムを体験授業に取り入れています。30日はデザインシステム科の体験授業となっております。部活動見学につきましては、例年より体験授業に時間をかけていますので、時間的なことと、夏の暑い時期でございますので、開催するかも含めて協議をしていく予定です。以上で

ございます。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

昨年度はコロナで中止、令和元年度は教員の先生の参加がゼロとなっています。教員の先生方の影響は大きいと思います。本市の中学校でしたらある程度産高の状況も見られますが、他市町村であれば知識がない状況かと思います。どういった先生方が来られているのでしょうか。

○田中産業高校学務課長

平成30年度に来られました教員4名は、市内の中学校から2名、貝塚以南の中学校から2名でした。

○谷口委員

生徒を連れてきて来られているのか、産高に興味をもって来られているのか。

○田中産業高校学務課長

両方あります。最初の日は教師のみでこられ、次の日に生徒を連れてということがありました。

○谷口委員

先生方に興味を持っていただけると、こんないい学校があるよと子ども達に言ってもらえ、先生方から言っていただくのと何も言われぬのは全然違うと思うので、先生方に対するアピールをしっかりとやっていただきたいと思います。

○植原教育長職務代理者

コロナで人数制限と書いていますが、どれ位制限される予定ですか。

○田中産業高校学務課長

特に人数までは現時点では正確には決めていません。

○植原教育長職務代理者

前は300名近く参加いただいています。1日あたりにして100名程度になります。体験入学は、入口の部分に当たり大事な機会と考えます。希望者を断ることになってしまうことを懸念しますし、やはり来ていただきたいので、日程を増やし予備日を作るなど再度議論されてはどうでしょうか。興味を持っていただいた方皆の体験入学を受け入れて、いい学校だなと思っていただけるようなことがあればと思います。

また、昨年から在校生のいる地域の方にも案内を出してきていますが、府全域から受験もできますし、大阪市内の在校生がいない地域への周知も、来年度に向けて検討されてはどうでしょうか。堺以南から来ている子が多いとは思いますが、少しでも多く集まればと思います。商業的なマーケティングが学べる科、学ぶ場所も減ってきていますので。

○野口委員

ここで魅力をしっかりアピールしてたくさん来ていただけたらなと思います。コロナの影響もありますが、在校生の方に関わっていただくことは無理でしょうか。

○田中産業高校学務課長

今のところ要項には入れておりません。

○野口委員

体験授業の中で、在校生の方が中学生に関わっていただけたら、親近感を持って貰えると思います。

○大下教育長

部活動見学においても、生徒と中学生との交流はないですか。見学だけになりますか。

○田中産業高校学務課長

見学になるかどうかは、現在確認できていません。

○大下教育長

意見を参考にしてもう検討してください。

○野口委員

魅力をどう伝えるかというのがすごく大事であると思います。コロナでできないから駄目というのではなく、しっかり考えていただけたらと思います。

○大下教育長

各中学校に案内を出す際、中学生の目に触れるのはこの実施要項でしょうか。体験授業、マーケティング、アカウンティング、ICTフィールドと書いてあっても内容が分からない。中学生がこれを見てわかるのだろうか、本当に行こうと思うだろうかと疑問に思います。もう少しこんな中身であると中学生に分かりやすい案内にしないと、中学生は来てくれないと思います。例えば、在校生との触れ合いはできないが、こんな楽しい学校であるという生の声を文面に載せて届けることはできると思います。本当に皆が行きたいと思うような内容の案内に変えていただく必要があると思います。特に、商業科は昨年定員割れをしましたので、今年非常に取組みを強化しなければならず、より一層多くの人に見てもらわねばなりません。選択制も導入していくわけですから、強みや魅力を全面的に押し出した方がいいと思います。デザインシステム科は染色体験と非常にわかりやすくなっていますね。中学生向けの案内を心がけて下さい。

○谷口委員

同じようなことですが、インターネットで商業科のある高校を検索すると、上の方に学校出身の有名人が出てきます。皆が興味を持つのはそういう所なのだろうと思いますので、勉強のことも本当は大事なのですが、パッと見たときにこれ勉強したいなと思えるようなことは中学生はなかなかかなりにくいので、まずは興味を持ってもらえるようなチラシとかホームページの仕様にしていただけたらいいんじゃないかなと思います。

○大下教育長

是非一度ご検討ください。

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 45 号 市民公開講座「簿記講座 3 級」の実施について

○大下教育長

報告第 45 号について、説明をお願いします。

○田中産業高校学務課長

報告第 45 号につきましては、市民公開講座「簿記講座 3 級」の実施についてです。地域貢献への取組みの一つとして、11 月実施の日商簿記検定 3 級の合格を目指すことを目的としてご

ざいます。対象者は、学生を除く、市内在住者・在勤者でございます。日時は、令和3年8月24日（火）から10月22日（金）の火曜と金曜の毎週2回と、11月9日（火）から19日（金）の火曜と木曜と金曜の毎週3回の、全24回で、午後6時から7時半を予定してございます。場所は産業高校、定員は15名で、実習費は2,500円でございます。講師は、産業高校教諭1名が担当いたします。申込みは、往復はがきにより、7月19日（月）必着で、周知につきましては、広報きしわだ7月号に掲載いたします。但し、新型コロナウイルスの影響に伴う学校行事変更で日程及び回数に変更になる場合があります。以上でございます。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

どうしても15名以上は対応できないですか。

○田中産業高校学務課長

教師1名で対応しています。24回と回数も多く、教師の負担を考えますと15名となります。

○谷口委員

先生が1名で指導されているということで事情は理解するのですが、受講者の中で合格者が半分もいませんが、随分難しい資格試験なのでしょうか。

○田中産業高校学務課長

簿記の基本講座であり24回でどこまで達成できるかというのがあると思いますが、令和2年度の合格者はかなり少なかったのは事実です。これについては、コロナ禍の開催で、通常前半で週2回行っているところを週3回で詰めて開催したため、復習と練習をする時間が少なく、しっかりと実力が定着しないまま次の内容に進んでしまったというのがあるかなと分析しています。今回は通常どおり戻っておりますので、合格率をあげていければなと思っております。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第46号 令和2年度 岸和田市立中学校卒業生の進路状況について

○大下教育長

報告第46号について、説明をお願いします。

○松本学校教育課長

報告第46号につきましては、令和2年度 岸和田市立中学校卒業生の進路状況についてです。高等学校等に進学した者は1,661名、進学及び就職した者は0名、就職した者は4名、専修学校等に進学した者は18名、その他が4名となっております。専修学校等に進学した者のうち13名が再計上となっておりますが、高等学校の資格をとることができる専門学校への進学者のため、高等学校等に進学した者にも計上されております。以上でございます。

○大下教育長

進学及び就職した者、その他について、詳細を教えてください。

○松本学校教育課長

進学及び就職した者は、定時制もしくは通信制へも行き就職もしている者です。その他は、家事手伝い、療養中が今年度の主な内容です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

進路状況の追跡調査というのはされていますか。そのあと継続して就労しているのか、進学した人がその後どうなっているかなどです。

○松本学校教育課長

そこまでは追跡はしておりません。

○植原教育長職務代理者

全日制の進学率が 91.6%となっています。全国比較ではどれ位でしょう。

○松本学校教育課長

比較計上ができておりません。次回もし確認できるようであれば報告します。

岸和田市としては5年ほど前より大きな変化はないという状況です。

○大下教育長

先ほどの谷口委員のご質問に関係しますが、府立高校は中退率というのが出ているのですが、それが中学校にフィードバックされるということはないですか。

○松本学校教育課長

特にないです。個々に担当が情報を得ることはありますが。

○植原教育長職務代理者

小学校から中学校で私立に進学した数は分かりますか。

○松本学校教育課長

把握しておりませんが、学事部分で数字はあるかもしれません。

○藤浪教育総務部長

小学校を卒業する人数と中学校に入学する人数を比較すれば、おのずとある程度の数値は分かるかと思います。そこそこの人数はいたかと思います。

○池内学校適正配置推進課長

平均7パーセントくらいあったと思います。

○松本学校教育課長

年度、学校にもよっても差のある数値です。

○大下教育長

市の平均値や他市との比較については大事ですね。また報告いただければと思います。

○植原教育長職務代理者

家事手伝いという欄がありますが、具体的には何でしょうか。

○松本学校教育課長

本人が進学及び就職の意思がないという例です。進学したい気持ちになれば、卒業後でも学校に相談するようという声かけを行っています。もう一人は病気療養中です。

○植原教育長職務代理者

家事手伝いとその他の中のその他はどう異なりますか。平成 30 年度のその他のその他に計上されている1名はどういう内容ですか。

○和泉学校教育部長

このケースではないですが、例えば在籍はしているけれども住所地にすることが確認できないというケースも年度によってはまれにあります。

○松本学校教育課長

海外転出などの場合も、進学とせずにその他としているケースもあります。

○大下教育長

平成 30 年度のその他の 1 名の状況も含めて、次回説明できる範囲で説明をお願いします。

○野口委員

先月の会議の報告であったように、不登校の生徒さんの数がかなりあったと思いますが、不登校の生徒さんに対する進路指導はどのような手立てをとって学校は努力されていますか。

○松本学校教育課長

不登校も色々なケースがあり、担任の先生が顔を合わせる不登校の場合もありますし、長期間でなく不登校となっている子もあります。どうしても担任の先生が会えないという場合は、教育相談室のスタッフが学校と連携し、進路を決めていくという例もあります。とにかく不登校の子たちが進路指導してもらえないという状況がないように丁寧に対応しております。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 47 号 令和 2 年度市立中学校支援学級在籍生徒の進路状況について

○大下教育長

報告第 47 号について、説明をお願いします。

○八幡人権教育課長

報告第 47 号につきましては、令和 2 年度市立中学校支援学級在籍生徒の進路状況についてです。進学した者については、全日制課程が 37 名、定時制課程が 4 名、通信制課程が 9 名、支援学校が 17 名です。その他は 3 名となっております。支援学校の内訳は、佐野支援学校が 11 名、砂川高等支援学校の職業科が 5 名、岸和田支援学校が 1 名となっております。その他は 3 名のうち 2 名が専門学校に進学しております。1 名は就職しております。以上でございます。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

先日、通信制の高校のことをテレビでやっていました。内容が充実している学校とそうでもない学校があるといっていました。進路指導の際、情報収集はどのようにされていますか。

○八幡人権教育課長

インターネットを通じた学校であるとか色々なパターンがありますので、進路指導の先生が中心となって情報収集をし、担任の先生に伝え、進路指導を個別にするということで進めております。

○谷口委員

通信制に行かれた 9 名は何校ぐらいに分散していますか。皆同じところですか。

○八幡人権教育課長

学校数まではわかりませんが、すべて私立の学校と聞いています。

○谷口委員

どんな内容の授業をされているかまではわからないということでしょうか。

○八幡人権教育課長

わかりません。

○大下教育長

現段階で情報を持ち合わせていないということで、生徒が進路相談をした際には、その通信課程がどんな特色をもっているという情報をもち進路指導されているということですよ。

○八幡人権教育課長

はい。そのとおりです。

○谷口委員

そうしていただけているなら良かったです。自分でネットで調べここに行きますということであれば、ネットの情報はかなり一方的であるので心配だなと思いましたので。

○八幡人権教育課長

進路指導は、この学校はどのような特色かというのをふまえて行っております。

○大下教育長

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告は以上ですが、その他で報告等はありませんか。

○松本学校教育課長

前回の定例教育委員会会議で報告しました第36号「平成26年度～令和2年度 生徒指導状況まとめについて」、前回3点ご質問いただきました件につき、ご回答いたします。

1点目、不登校の児童生徒にコロナ不安が含まれているかどうかについてですが、不登校の数には含まれない計上となっております。別でコロナ回避その他ということで計上ということになっております。したがって不登校の数は、5月の定例教育委員会会議で示させていただいた数値どおりとなっております。ただし、不登校の数の中で、学校にはコロナ不安でと報告せずに欠席しているものもコロナ不安で休んでいるという可能性もありまして、そこは保護者が報告してきたとおりで計上していますので、その点を注視していきたいと思っています。

2つ目、昨年度から不登校児童生徒は減ったのかということについては、実際には小学校は増加、中学校は横ばいとなっておりますので、減っていないということでございます。

3つ目、不登校の減少にむけて、減っていないのに同じ施策でいいのかというご質問に対しましては、昨年度、本年度と教育相談室の適応指導教室エスパルに関して、運営の見直し、改善を図っております。昨年度11月より、閉級日であった水曜日も開級し、平日週5日間すべて開級しております。10時から15時開級ということで統一もしております。学校復帰を目標としたカリキュラムの見直し、スタッフ会議を今年度当初行っております。年3回の担当指導主事の学校訪問も継続して行っております。あと、新たに出張エスパルということで、教育センターは天神山にあり距離がありますので、福祉総合センターでのエスパルの開級というのも今年度は計画しております。その他の対策としまして、教育相談室以外では不登校パッケージ研修ということで、小学校6校中学校1校で、指導主事が出向き、学校で3回～4回の不登校

の校内研修を行っております。また、不登校支援員、警察 OB、校長 OB、教諭 OB、養護教諭の OB 等に力を貸していただき、引き続き学校の方の不登校の対応、支援等をしていただいているという現状でございます。また、生徒指導支援員、SSW サポーターとしまして、校長 OB の方に力をお借りして不登校対策をしているという現状でございます。以上でございます。

○植原教育長職務代理者

パッケージ研修の評価はしっかりしていただいて、効果があれば広げていただきたく思います。不登校は人権にかかわる話ですので。

○松本学校教育課長

効果検証していきたいと思います。

○大下教育長

以上、報告を承りました。つづいて、議案の審議に移ります。

議案第 28 号 産業高等学校の休業日の変更について

○大下教育長

議案第 28 号について、説明をお願いします。

○田中産業高校学務課長

議案第 28 号につきましては、産業高等学校の休業日の変更についてです。授業日確保のため、岸和田市立産業高等学校学則（平成 2 年 3 月 31 日教育委員会告示第 7 号）第 7 条に規定する休業日について、学校創立記念日の 6 月 25 日を授業日に変更したいというものであります。以上でございます。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

今年度に限り、6 月 25 日に授業を行う理由を教えてください。

○田中産業高校学務課長

175 日以上授業日を確保する為に余裕をもっていたいということ、近隣の府立高校が既に授業日としていることが理由です。

○植原教育長職務代理者

コロナの関係ではないということですね。175 日は確保できるという見込みはある上で、余裕をもって、創立記念日に授業を行って子ども達に学力をつけたいということですね。

○野口委員

今年にはコロナの休業もなかったと思うのですが、今年に限り、来年度も行う可能性はあるのですか。

○田中産業高校学務課長

今後、学校とも調整をし、この先将来的にも創立記念日を授業日とする必要があるということであれば、学則の変更も含め考えていきたいと思っています。

○野口委員

確認ですが、府立高校は既に創立記念日を授業日としているのですか。

○田中産業高校学務課長

はい。

○大下教育長

すべて調べたということではなくて、近隣の府立高校ということですか。

○田中産業高校学務課長

はい、そうです。

○大下教育長

市の管理運営規則や学則を変えることが必要なので、今年度は単年度の扱いとして創立記念日を休業しないという扱いにしたいということですね。

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 31 号 岸和田市立中学校教科用図書の採択事務について

○大下教育長

議案第 31 号について、説明をお願いします。

○松本学校教育課長

議案第 31 号につきましては、岸和田市立中学校教科用図書の採択事務についてです。今年度使用する中学校教科用図書については、昨年度、採択替えを行いました。今年度は本来であれば採択替えが必要のない年度となりますが、中学校歴史分野において自由社の「新しい歴史教科書」が今年の 3 月末に検定を通過しましたので、採択の手続きについて審議をいただくものです。別紙 2 をご覧ください。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則第 6 条第 3 号に、採択替えのない年度であっても新たな教科書が発行されることになった場合は採択替えを行うことが可能、となっており、これに伴い、別紙 1 のとおり大阪府教育庁より基本事項が示されていますので、1 ページ目の項目 1 (イ) に示されている手順により、採択手続きを進めていきたいと思っております。具体的には、自由社の見本本、採択済の教科書、大阪府選定資料、昨年度の市の調査研究資料及び採択協議時の会議録等により、次回の 7 月の定例教育委員会会議で採択替えをするかどうかの判断をいただきたいと思います。以上でございます。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

採択替えといっても、前の時にいくつかの教科書を調べて現在のところを選んだということですので、今回新たに検定を通過になった教科書と、今使われている教科書との比較になるのかと思います。そのほかの教科書はすでに見て判断させていただいています。新たに全然違う教科書にはならないのかなと私の感覚では思います。

○松本学校教育課長

参考としていただけるよう、昨年度の会議録等もお渡しいたします。

○大下教育長

新たに採択された教科書と現在の教科書を、社会歴史的分野に限って次回審議するということですね。

ほかにかがででしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 32 号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第 32 号について、説明をお願いします。

○西村郷土文化課長

議案第 32 号につきましては、補正予算について（事業費補正）です。去る 5 月 12 日にご寄附をいただきましたので、令和 3 年第 2 回定例委員会に歳入歳出補正予算を審議いただくものです。概要ですが、寄附年月日は令和 3 年 5 月 12 日、寄附者は、宗教法人夜疑神社様、寄附金は 20 万円、寄附目的は「夜疑神社社叢説明板作成委託費に充当のため」です。

説明板の事業内容ですが、文化財の周知と保護啓発を図る目的で、市内にある市の指定文化財に説明板を順次設置する事業です。平成 27 年度から実施しており、現在久米田池、下池田遺跡、天神山町にある鳥部万の墓に設置しているほか、昨年度は兵主神社に社叢の説明板を設置し、岸和田市全域で 7 か所への設置となりました。今年度は、昨年度に引き続き、市の文化財指定を受けた社叢を広く周知するため、市内 6 か所ある社叢の中から、社叢のほかにも市の指定文化財となっている雨乞い絵馬を所有している中井町の夜疑神社を選定させていただきました。夜疑神社様へ説明板設置の協議を行ったところ、「市の予算額（30 万円）で、社叢以外の雨乞い絵馬の説明が不足するようなら、20 万円を寄附するので、説明を充実してほしい」との申し出があり、今回補正予算審議をいただくものとなりました。

ちなみに、昨年度設置しました兵主神社様からは、「皆さん立ち止まって読んでいただいている」、「兵主神社を知ってもらえることにつながっている」などのお言葉をいただいています。

補正予算見積もり案は、別紙のとおりです。歳入に社会教育費費途指定寄附金として 20 万円を計上、歳出は郷土文化普及事業における説明板委託費として 20 万円を増額補正し、計 50 万円としました。以上でございます。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

以上で、公開の案件は終了しました。

次に、非公開の案件の審議に入ります。関係者以外は退席願います。

議案第 29 号 令和 4 年度 岸和田市立産業高等学校入学者選抜方針について

議案第 30 号 令和 4 年度 岸和田市立産業高等学校入学者選抜における学力検査問題の選択、配点比率及びアドミッションポリシーについて

（非公開議案 2 件について審議され、承認された。）

○大下教育長

以上で全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。

ないようですので、これもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後4時00分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員